

措置入院者への地域支援体制構築について

～都城保健所における措置入院者退院後支援事業の対応事例追跡調査から～

- 尾上夕美¹⁾、與那嶺佑樹²⁾、湯浅李菜³⁾、長谷川久美子¹⁾、坂本三智代⁴⁾、上谷かおり⁵⁾
 都城保健所¹⁾、中央保健所²⁾、日向保健所³⁾、感染症対策課⁴⁾、元都城保健所⁵⁾

I はじめに

令和3年度の都城保健所管内の措置入院者数は6名であった。そのうち、治療中断していた者は4名と半数以上を占め、地域の社会資源も活用しておらず、孤立した状況であった。措置入院者が入院治療を終えて地域に戻る際に、本人及び家族が安心した生活を送るためには、地域の社会資源を活用した支援体制の構築が必要であると考えます。

今回、令和元年度から令和3年度までに措置入院者退院後支援事業に基づく支援を行った6名を対象に、当時の支援実態の把握及びその後の生活状況の追跡調査を実施し、今後の地域支援体制構築について考察したので報告する。

II 実際の取組

1 措置入院者退院後支援事業に基づく支援を受けた対象者の支援当時の実態把握及び追跡調査の実施

(1) 対象者及び調査方法

令和元年度から令和3年度までの措置入院者退院後支援事業に同意し、既に支援終了となっている6名を対象とし、当時の支援記録の確認を行い、支援実態について整理をした。また、その後の経過について電話による聞き取りで追跡調査を行い、現在の生活状況及び支援体制を把握した。

(2) 調査結果

年代は20代～70代と幅広く、偏りは無かった。性別は男性5名、女性1名で男性が多かった。診断名は統合失調症が4名と最も多かった。措置入院期間は平均が86.7日、最長は213日、最短は4日であった。措置入院解除後の処遇については、任意入院が3名、医療保護入院が2名、自宅退院が1名であった。ケース会議開催回数は、概ね1～3回開催していた。事業の支援期間を延長した者は1名おり、病状が安定せず、訪問看護等を拒否しているケースであった。また、支援期間中に治療中断した者はいなかった。追跡調査の結果、調査時(令和4年11月)の対象者の生活状況は、自宅で生活している者が3名でいずれも就労中であった。その他は、再入院中の者が2名、死亡者が1名であった。

表1 支援当時の実態把握及び追跡調査結果

| ケース | 年代 | 性別 | 診断名 | 措置入院期間 | 解除後の処遇 | ケース会議開催回数 | | 事業延長の有無 | 支援期間中治療中断の有無 | 現在の生活状況 |
|-----|-----|----|-------|--------|--------|-----------|-----|---------|--------------|---------|
| | | | | | | 退院前 | 退院後 | | | |
| A | 20代 | 女性 | 統合失調症 | 213 | 自宅退院 | 1 | 0 | 有 | 無 | 入院中 |
| B | 70代 | 男性 | 統合失調症 | 63 | 任意入院 | 2 | 1 | 無 | 無 | 入院中 |
| C | 30代 | 男性 | 統合失調症 | 77 | 医療保護入院 | 1 | 1 | 無 | 無 | 自宅(就労中) |
| D | 40代 | 男性 | 統合失調症 | 4 | 任意入院 | 0 | 1 | 無 | 無 | 死亡 |
| E | 60代 | 男性 | うつ病 | 79 | 任意入院 | 1 | 1 | 無 | 無 | 自宅(就労中) |
| F | 40代 | 男性 | 大麻精神病 | 84 | 医療保護入院 | 2 | 1 | 無 | 無 | 自宅(就労中) |

また、追跡調査時に生活状況の聴取を実施したところ、下記のとおり自宅で生活している者と再入院中の者にそれぞれ共通点がみられた。

【自宅で生活している者の共通点】

- ①家族を含む複数の支援者がおり、見守り体制が構築されている。
- ②規則正しい生活リズム(昼夜逆転なし、日中活動の場がある、食事や睡眠がとれている等)が構築されている。
- ③社会的役割(就労している等)があり、目標や生きがいがある。
- ④キーパーソンがいる。

【再入院している者の共通点】

- ①服薬及び受診を自己中断していた。
- ②家族の支援の力が脆弱であり、また地域の支援機関の介入を拒否しており、本人の見守り体制の構築ができていなかった。

III 考察

上記の調査結果から、今後、措置入院者退院後支援事業を効果的に進めていくために、以下3点を意識して取り組んでいくことが大切であると考えた。

1点目は、本人及び家族が切れ目のない支援を受けられるよう、支援期間中に関係機関と連携を図り、支援期間終了後も継続した支援を受けられる体制を構築することである。追跡調査時に再入院していた2名は、いずれも支援機関が継続して介入することに対して否定的であった。そこで、支援期間中から本人及び家族に対して関係機関が継続的に介入することの重要性を理解してもらい、関係機関を積極的に活用していくことが必要であると考えた。

2点目は、本人が支援期間終了後に、治療中断した場合でも、「誰が、どこに相談するのか」を事前に本人、家族及び支援者が、支援期間中のうちに話し合っておくことである。追跡調査時に再入院していた2名は、いずれも支援期間終了後に服薬や受診を自己中断していた。支援期間中に上記を予め決めておくことで、支援期間終了後も関係機関が早期介入し、受診支援を行うことが再入院の予防につながると考える。

3点目は、本人の支援に加えて、本人を支える家族への支援も検討することである。家族がキーパーソンの場合、家族にかかる負担が大きくなることがあるため、家族が困った際に相談できる窓口を明確化することや、家族に対しても精神疾患に対する正しい知識や継続した治療の重要性を理解してもらうことで、本人の治療中断や再入院を予防し、家族も安心して本人を支援し続けることができると考える。

IV 今後の活動

今後は、考察で述べた3点を意識した支援が実施できるように所内の精神保健担当と調査結果を共有するとともに、管内の関係機関にも情報共有する機会を設け、措置入院者退院後支援事業の目的や効果について共通認識を持ってもらい、関係機関との連携の強化や支援の充実化を図っていきたい。

(参考文献)